

SI CUTに関する御提案

平成29年11月30日
外国船舶協会

1) 主要日本・アメリカ直行サービス

サービス名 (向け地)	入港時間 (曜日)					
	神戸	名古屋	清水	横浜	東京	仙台
PS1(USWC PS)	08:00 (火)	08:00 (金)	—	—	11:00 (土)	11:30 (日)
PS2(USWC PS)	16:00 (火)	08:00 (木)	08:00 (金)	—	08:00 (土)	—
TP8(USWC PS)	—	—	—	08:00(木)	—	—
PN1(USWC PN)	—	07:00 (水)	—	—	07:00 (木)	—
EC1(USEC)	19:00 (水)	—	—	—	13:00 (金)	—

(注) SI CUT = Shipping Instruction (船積み指示書。通関と船積みの手続を依頼する書類、B/L作成の指示書。) の締切日。
土日祝日を除く入港 3 日前の16:30 (一部12:00) 。

<補足>

外地 (中国等) で 2 日前或いは48時間前にカットを設定しているケースがあるが、その背景は以下のとおり。

- ① B/L情報が日本と比べて簡略 (通常1 Bookingに対し 1 B/L)。
- ② AMR (Advanced Manifest Regulation : 出港前報告) データに不備があったり、送信期限を過ぎた場合、ためらいなく不積みにする。

2) CUT2日前16:30に短縮した場合の荷主・フォワーダー様への提案

御提案

- ① AMRデータ提出期限を守る。
- ② AMRデータはNACCS、INTTRA、Cargo Smart等で電子データで送信する（船社代行入力は不可）。
- ③ 船社はNVOCC様（フォワーダー）のHouse B/Lデータの代行入力をしない。
- ④ AMRデータ全項目荷主様が入力する（船社は品目明細、ケースマーク等の代行入力をしない）。
- ⑤ 誤入力・未入力なしの完璧なデータを送信する。
- ⑥ これらのルールが順守されなく不積みが発生した場合、船社は一切その責任を負わない。
- ⑦ 荷役中に米税関から「DNL」通知を確認したり、それが解消されなかった場合、発生したターミナルでの追加費用は荷主様の負担とする。

（注1）これら文言をガイドラインあるいは合意文書の形で記録すること。

（注2）これらはCUT2日前短縮の最低条件であり、実際の運用においては各会員船社の個別判断とする。